

ごみと資源物の分け方・出し方

草津市

保存版

ごみ分別ブック

お住まいの地域の収集日を記入してご活用ください

焼却ごみ類

毎週

曜日

曜日

プラスチック製 容器類

第

週

曜日

ペットボトル類

第

週

曜日

空き缶類

第

週

曜日

飲・食料用 ガラスびん類

第

週

曜日

破碎ごみ類

第

週

曜日

陶器・ガラス類

第

週

曜日

古紙類

第

週

曜日



ごみの分別や収集日を
スマートフォンでチェック!

ごみ分別アプリ さんあ〜る



Android



iPhone

草津市立クリーンセンター
キャラクター「イオロ」



ごみ分別・出し方 P1

資源と
ごみのゆくえ P3

プラスチック製
容器類 P5

焼却ごみ類/
ペットボトル類 P7

空き缶類/飲・食
料用ガラスびん類
/陶器・ガラス類 P8

破碎ごみ類 P9

古紙類 P10

拠点回収するもの P11

電池の出し方 P12

クリーンセンター
への直接持込 P13

粗大ごみ
(戸別収集) P15

市が
処理しないもの P16


















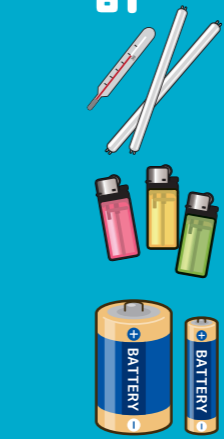




ごみ分別辞典 P17

野外焼却/
不法投棄 P25

事業系ごみ 他 P26

指定ごみ袋 P27

草津市のごみ分別・出し方について

 <p>プラスチック製容器類 プラマークが付いている容器や包装</p>  <p>5 ページ</p>	 <p>焼却ごみ類 生ごみ、繊維類、プラマークのないプラスチック</p>  <p>7 ページ</p>	 <p>ペットボトル類 ペットマークが付いているボトル容器</p>  <p>7 ページ</p>	 <p>空き缶類</p>  <p>8 ページ</p>	 <p>飲・食料用ガラスびん類</p>  <p>8 ページ</p>	 <p>陶器・ガラス類</p>  <p>8 ページ</p>	 <p>破碎ごみ類</p>  <p>9 ページ</p>	 <p>古紙類</p>  <p>10 ページ</p>	 <p>乾電池・ライター 蛍光灯・水銀体温計</p>  <p>11 ページ</p>	 <p>粗大ごみ</p>  <p>13 ページ</p>	 <p>市が処理しないもの</p>  <p>16 ページ</p>
各指定袋		指定コンテナ		中身が確認できる袋 (指定袋なし)		ひもで十字にしぼる または紙袋		拠点回収	事前申込	取扱店等に相談

ごみ集積所

※午前6時00分から午前8時00分までに出示しよう。
※分別ルールを守りましょう。



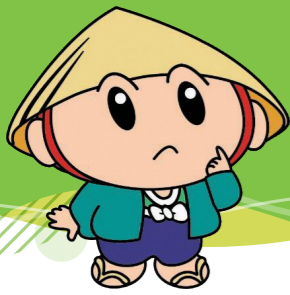
市役所、
まちづくりセンター
等にある回収BOX



事前予約が必要です

戸別収集	077-561-2300
クリーンセンター持込	077-516-4030

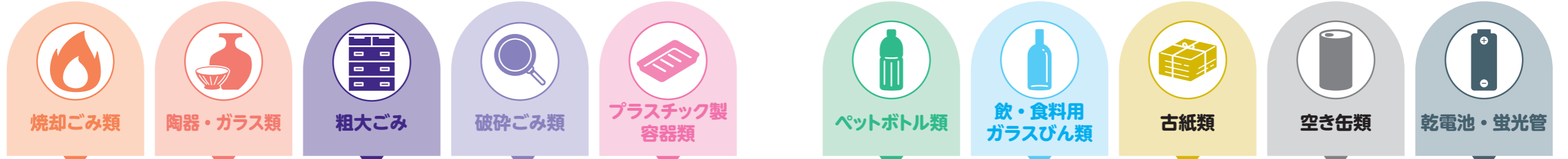

 ネット予約



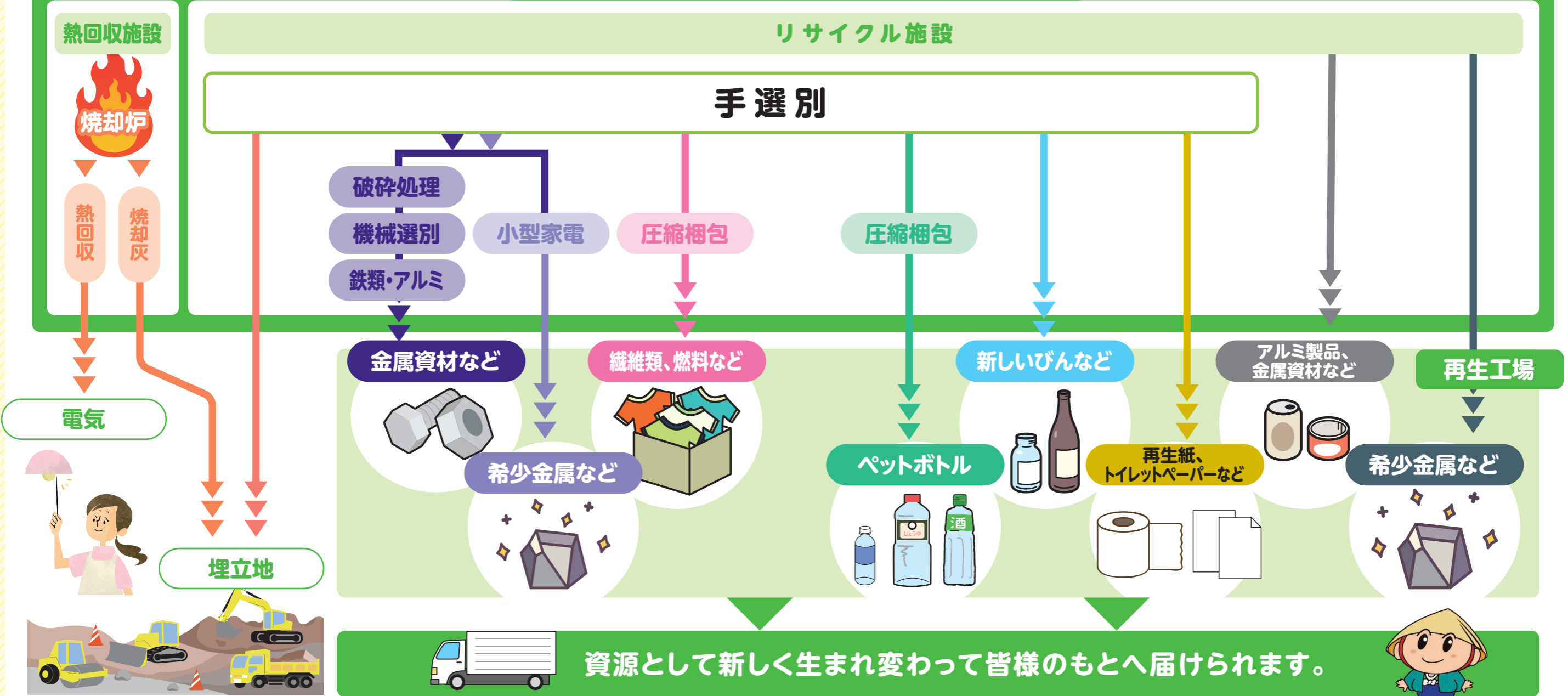
分別したものは
どこへ行くの？

資源とごみのゆくえ

ルールを守って分別し、
限りある資源を大切にしよう。



草津市立クリーンセンター



プラスチック製容器類

月2～3回

プラスチック製容器類とは？

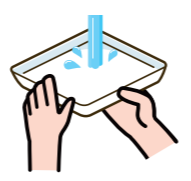


このマークが目印です

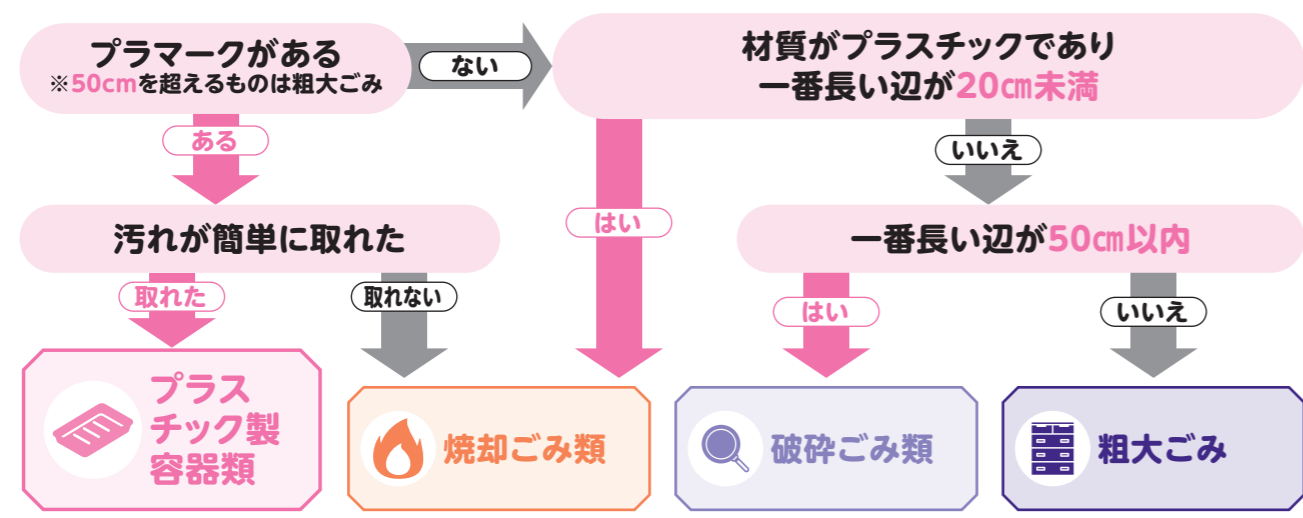
商品の中身を使い切ったり、取り出した時に不要になるプラスチック製の容器や包装です。リサイクルのために、**汚れを取って出す**ことがポイントです。

出し方

- 1 プラマークがあるか確認してください。**
※プラマークの横に付いていることがある、PPやPEはプラスチックの種類を表示していますので、分別には関係がありません。
- 2 中身を使い切り、汚れを取り除いてください。**
汚れの付いているものは、水で軽くすすぐ、ふき取るなどしてください。
※簡単にはがせない紙のラベルシールなどは、貼ったまま出せます。
※汚れを取る目安は、汚れが目に見えない程度。洗剤を使って洗う必要はありません。
※水で軽くすすいでください。多少、ぬるぬるしていても構いません。
- 3 「草津市指定プラスチック製容器類ごみ袋」に入れて出してください。**
※手選別の妨げになるため、袋を2重3重にしないでください。



分別チェック



収集品目(例)

包装類 <ul style="list-style-type: none"> 商品を含んでいたシート 	袋フィルム類 <ul style="list-style-type: none"> レジ袋 お菓子の袋 	カップ・容器類 <ul style="list-style-type: none"> カップラーメンなどのカップ容器 	トレイ・パック類 <ul style="list-style-type: none"> 食品トレイ 卵パック
チューブ類 <ul style="list-style-type: none"> 歯みがき粉などのチューブ 	ボトル類 <ul style="list-style-type: none"> 洗剤などのボトル 	ふた・キャップ類 <ul style="list-style-type: none"> ボトル類のふた 	緩衝材類 <ul style="list-style-type: none"> 発泡スチロール

プラスチック製容器類として収集しないもの

材質はプラスチックでも商品の**容器**や**包装**ではないものは収集しません。

一番長い辺のサイズを測り、それぞれに分別して出してください。

20cm未満のもの 焼却ごみ類	20cm以上50cm以内のもの 破碎ごみ類	50cmを超えるもの 粗大ごみ
----------------------------------	--	----------------------------------

例

CD・DVD	ボールペン	ビニール手袋	梱包バンド (PPバンド)	スポンジ	歯ブラシ	保存容器	ストロー
おもちゃ	ハンガー	ホース	バケツ	衣装ケース	プランター	洗面器	ポリタンク

焼却ごみ類 週2回

出し方
「草津市指定焼却ごみ類ごみ袋」(45L・30L・15L)に入れて出してください。

● 収集品目(例)

<p>台所のごみ・紙くず・汚れた古紙類</p> <p>※十分に水を切ってください。</p>	<p>衣類・繊維類</p>	<p>皮革製品</p>	<p>木製品</p>
<p>ゴム製品</p>	<p>プラスチック製品</p> <p>※プラスチック製容器類を除く</p>	<p>在宅医療廃棄物</p> <p>※注射針や感染性のあるものは医療機関へ</p>	<p>木の枝・葉</p> <p>剪定した枝木は、1本が 一辺50cm以下、直径5cm以下 にし、持ちやすい大きさにひも でくくって出してください。 葉や草は散乱しないよう、 指定ごみ袋に入れてください。</p>

ペットボトル類 月1回

出し方

- 1 キャップとラベルを外す。
(外したキャップとラベルは「プラスチック製容器類」へ) ※キャップを外して残ったリングはそのままです。
- 2 中を水洗いする。
- 3 「草津市指定ペットボトル類ごみ袋」に入れて出してください。
※つぶして出すことも可能です。

● 収集品目(例)

ペットマークの付いた、清涼飲料水、酒類、しょうゆのボトル

空き缶類 月1回

出し方

- 1 ジュースやビールの缶は中を水洗いする。
- 2 直接、草津市指定コンテナ(灰色の容器)に入れる。 ※つぶして出すことも可能です。

● 収集品目(例)

カセットボンベやスプレー缶は、必ず使い切ってから出してください。
※穴あけは不要です。

飲・食料用ガラスびん類 月1回

出し方

- 1 ラベルははがさず、キャップを外す。
(金属製のふたは「破碎ごみ類」へ)
- 2 中を軽く水洗いする。
- 3 直接、草津市指定コンテナ(灰色の容器)に入れる。

草津市指定コンテナ

- 空き缶類、または飲・食料用ガラスびん類だけを袋に入れずにコンテナにそのまま入れてください。
- ガラスびんをお出しいただく際は、寝かせてコンテナの8分目を超えないように入れてください。8分目を超えると収集時にびんが落下し、周囲にガラスの破片が散乱し、怪我をする恐れがあり危険です。

陶器・ガラス類 月1回

出し方
中身の見える袋に入れて出してください。 ※草津市および他市町の指定ごみ袋は使用不可

● 収集品目(例)

<p>陶器類</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 陶器製の茶碗、花瓶、湯のみ、皿、土鍋など <p>※割れたものは、紙に包む等、安全な工夫をして出してください。</p>	<p>ガラス類</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 板ガラス、ガラス食器、化粧品・薬品のびん、電球(LED、蛍光管除く)、鏡など
---	--



破碎ごみ類

月1回

出し方

- 大きさが20cm以上50cm以下のものは集積所にそのまま出してください。
 - 20cm未満の小さいものはまとめて、中身の見える袋に入れて出してください。
- ※草津市および他市町の指定ごみ袋は使用不可

● 収集品目(例)

小型金属類

●刃物などは布やガムテープで包む等安全な工夫をしてください。



●フライパン



●やかん



●鍋



●包丁



●傘

硬質プラスチック製品

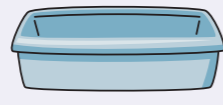
●20cm未満のものは「焼却ごみ類」、50cmを超えるものは「粗大ごみ」へ



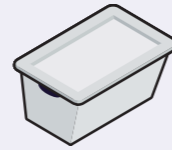
●バケツ



●洗面器



●プランター



●衣装ケース



●洗濯かご

小型家電製品

●取り外しができる電池は必ず取り外してください。※電池の処理はP11



●ゲーム機



●電話機/携帯電話



●カメラ



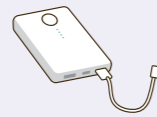
●小型調理家電



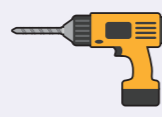
●ドライヤー



●時計

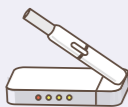


●モバイルバッテリー

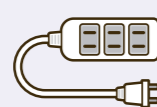


●電動工具

一番長い辺が50cmを超えるもの、または、1個あたりの重さが10kgを超えるものは「粗大ごみ」となります。



●電子たばこ



●電気コード



●おもちゃ



古紙類

月2回

● 段ボール

出し方

- 断面が波形になっているものが段ボールです。
 - 紙ひもやビニールひも等で十字にしばって出してください。
- ※箱型の段ボールに詰め込まないでください。



令和5年10月から「新聞・広告」「雑誌・雑紙」「段ボール」は同じ収集日です。



● 新聞・広告・雑誌・雑紙

出し方

- 紙ひもやビニールひも等で十字にしばるか、紙袋や封筒に入れて出してください。
- ※段ボールとは別でまとめてください。

● 収集品目(例)



●新聞/ちらし



●雑誌/本類



ビニール部分は外す

●紙箱



●コピー用紙

単独で中身の見える袋に入れる



●シュレッダー紙



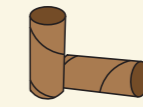
●商品タグ



●飲料パック



●包装紙



●トイレトーパーやラップの芯

● リサイクルが難しいもの 「禁忌品」は「焼却ごみ類」へ出してください。



●防水加工された紙



●ビニールコーティングされた紙



●においのついた紙



●食品汚れのついた紙



●写真



●感熱紙(レシートなど)

地域の資源回収活動に協力ください

「資源回収」とは、町内会や子ども会等が古紙や古着を資源として回収する活動です。できる限り地域の資源回収に出すようにし、地域の活動に協力しましょう。

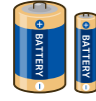
※回収品目は地域ごとに異なりますので、地域の実施団体に確認ください。





拠点回収するもの

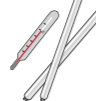
乾電池



- 乾電池(アルカリ・マンガン)は乾電池回収箱へ。
- 1つずつ両極(プラス極とマイナス極)にセロハンテープ等を貼り、絶縁してください。
- コイン電池、ボタン電池、充電式電池等は回収箱に入れないでください。



蛍光灯・水銀体温計



- 蛍光灯や水銀が含まれているものは、蛍光灯回収箱へ。
- 電球や割れた蛍光灯は、陶器・ガラス類へ。
- LEDは破碎ごみ類へ。



ライター



- ライターは、使い捨てライター回収箱へ。
- 必ず使い切ってから出してください。
- オイルライターは破碎ごみ類へ。



必ず包装容器や袋から出して、それぞれの専用回収箱へ入れてください。

●回収拠点一覧

(令和5年9月現在)

施設名	住所	乾電池	蛍光灯	ライター
草津市役所	草津三丁目13-30	○	○	○
志津まちづくりセンター	青地町561	○	○	○
志津南まちづくりセンター	若草五丁目10	○	○	○
草津まちづくりセンター	草津一丁目4-33	○	○	○
大路まちづくりセンター	大路二丁目9-11	○	○	○
渋川まちづくりセンター	西渋川二丁目9-38	○	○	○
矢倉まちづくりセンター	東矢倉二丁目13-6	○	○	○
老上まちづくりセンター	野路町520	○	○	○
老上西まちづくりセンター	矢橋町526-1	○	○	○
玉川まちづくりセンター	野路九丁目7-42	○	○	○
南笠東まちづくりセンター	笠山一丁目1-47	○	○	○
山田まちづくりセンター	南山田町678	○	○	○
笠縫まちづくりセンター	上笠一丁目6-3	○	○	○
笠縫東まちづくりセンター	集町58-8	○	○	○
常盤まちづくりセンター	志那中町111-1	○	○	○
図書館(本館)	草津町1547	○	-	○
市民交流プラザ、南草津図書館	野路一丁目15-5	○	-	○
西一会館	草津町1446-1	○	-	-
橋岡会館	橋岡町71	○	-	-
新田会館	木川町898-3	○	-	-
常盤東総合センター	芦浦町319-1	○	-	-
草津駅西口第5自転車駐車場	西大路町9-6	○	-	-



電池の出し方

共通のポイント:電極をセロハンテープなどで絶縁して出してください。

筒形乾電池 (アルカリ・マンガン)



回収拠点にある「乾電池回収箱」に出す

- 必ず包装容器や袋から出して、専用の回収箱へ入れてください。
- 形状が筒形でも、充電式の場合は小型充電式電池です。
- 乾電池に含まれる水銀をリサイクル処理しています。

コイン電池 (型番:CR、BR)



「破碎ごみ類」としてごみ集積所に出す

- 破碎ごみの日に、他の破碎ごみといっしょに袋に入れて、ごみ集積所に出してください。

ボタン電池 (型番:SR、LR、PR)



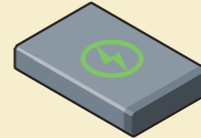
ボタン電池回収協力店に出す

- ボタン電池回収協力店の回収缶に入れてください。
- お近くの回収協力店は電池工業会ホームページ記載の一覧で確認ください。
- ボタン電池に含まれる水銀をリサイクル処理しています。

ボタン電池 回収 検索



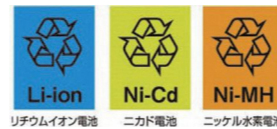
小型充電式電池



JBRC回収協力店に出す

- JBRC回収協力店の回収ボックスに入れてください。
- お近くの回収協力店はJBRCホームページ記載の一覧で確認ください。

JBRC 協力店 検索



小型充電式電池は、左のマークがついた充電式電池がJBRCの回収対象です。

●パソコンの処分方法

「資源有効利用促進法」に基づき、各パソコンメーカーが回収・リサイクルを行っています。草津市では収集しません。下記申込み先にお問い合わせください。

●申込み先

メーカー製 → 各メーカーの受付窓口

自作パソコン
倒産・撤退メーカー → パソコン3R推進協会
TEL 03-5282-7685

●主な対象物

- ・デスクトップパソコン本体
- ・ノートパソコン
- ・CRTディスプレイ
- ・液晶ディスプレイ
- ・CRTディスプレイ一体型パソコン
- ・液晶ディスプレイ一体型パソコン



このマークのついていないパソコンは、回収の際にリサイクル料金が掛かります。



クリーンセンターへの直接持込【事前予約制】

【持込可能日時】 月曜～土曜・祝日(日曜・年末年始を除く)
午前8時30分～午前11時30分 午後1時～午後3時30分

① 申込(事前予約制)

- 持込できるごみは市内の家庭から出たごみ、または事業系一般廃棄物に限ります。
- 時間内の30分毎に予約枠を設けており、予約枠には限りがあります。

インターネット予約(24時間受付)

草津市 ごみ持込

検索



ごみ持込コールセンター

TEL 077-516-4030

受付時間 平日/午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日・年末年始除く)

- インターネット予約の場合は、持込日の平日3営業日前までに、電話予約の場合は、持込日の平日2営業日前までに予約してください。
- 持込回数は1家族(1事業所)1日1回(1台)限りとします。(家族とは同一住所に居住しているもの)

② 持込

- 事前の持込予約がない場合は、持ち込みできません。
- ごみの種類毎に分別した状態でお持ち込みください。

受付で持込されるごみの種類を確認できない場合、または十分に分別されていない場合は、持込をお断りする場合があります。



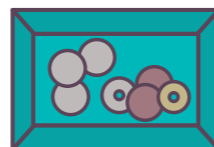
持込の際に必要なもの

- ① 本人確認書類(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど)
- ② 草津市在住が確認できる書類(運転免許証、公共料金通知など)
- ③ 現金(ごみ処理手数料)
- ④ 予約時に発行した受付番号

③ 支払

- 荷降ろし前と後の車の総重量を量り、重量差で料金を計算します。

200kg未満の場合	10kgあたり	110円
200kg以上の場合	10kgあたり	210円



※支払いは現金のみ

持込当日の流れ

- ① 来場
誘導員から番号札を受け取り、駐車場内でお待ちください。
- ② 受付
順番になると、受付窓口にて本人確認や受付番号確認を行い、車の総重量を量ります。
- ③ ごみの荷降ろし
排出者自身でごみの荷降ろしをしてください。
- ④ 計量
荷降ろし後の車の総重量を量ります。
- ⑤ お支払い
②と④で計量した車の重量差に基づき決定した料金をお支払いください。



所在地:草津市馬場町1200番地25

予約・持込時の注意事項

- 産業廃棄物の持込はできません。
- 他人のごみの持込はできません。
- ごみの持込は原則、ごみを出された方(排出者)が行ってください。
- 予約時間枠内に必ず来場してください。予約時間枠を過ぎた場合は搬入できません。
- 予約時に、持ち込むごみの種類と個数、ごみの排出場所、搬入車両ナンバー等を確認します。
- 搬入車両は、乗用車または2トンまでの平ボディトラックにしてください。
- 市指定ごみ袋に正しく分別して入れられたごみは無料としています。
- 自身でごみを指定場所まで運んでいただきます。荷降ろしがスムーズにできるよう、しっかり分別を行い、ごみの点数が多い場合は複数名でお越しください。
- 予約内容の変更、取消が生じた際は、事前(平日中)に連絡してください。
- 持ち込めないごみや持込制限のあるごみがあります。

ごみ出しの特例制度

右記の対象者が一時的に多量に出される家庭ごみの排出について、通常の市の定期収集やクリーンセンターへの直接搬入以外に、本市の事業系一般廃棄物収集運搬許可業者に有料で依頼できる制度を設けています。

詳しくは資源循環推進課へお問い合わせください。(077-562-6361)

対象者

- (1) 同居者のない者の遺品整理をする方
- (2) 世帯員全員が次のアからウに掲げる者のみで構成される世帯
 - ア 高齢者(満65歳以上の方)
 - イ 障害者
 - ウ 要介護認定を受けている方(40歳以上65歳未満の要介護者も対象です。)

※要介護状態区分が要支援の方は除く。



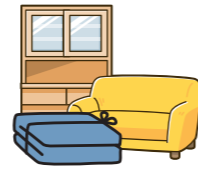


粗大ごみ(戸別収集)

【事前予約制】

1個あたりの大きさが縦、横および高さのいずれかが50cmを超えるもの、または1個あたりの重さが10kgを超えるものは「粗大ごみ」です。

粗大ごみの処理方法は、市委託業者による戸別収集、または自身でクリーンセンターへ直接持込をする方法があり、どちらも有料となります。会社やお店で使用していた品物は処理できません。



① 予約(事前予約制)

- 出される粗大ごみの品目と個数、寸法を確認ください。
- 各地区の粗大ごみ収集日をごみカレンダーで確認ください。
- 各地区の収集日の7日前までに予約をしてください。(祝日・年末年始の受付については、変更があります。)

インターネット予約(24時間受付)

草津市 粗大ごみの出し方

検索



インターネット予約後に受理メールが届いたらログインして詳細を確認ください。

粗大ごみコールセンター

TEL 077-561-2300

受付時間 平日/午前8時30分~午後5時15分(土・日・祝日・年末年始除く)
住所、氏名、電話番号、品目、個数をお知らせください。
粗大ごみ処理券の必要枚数をお知らせします。

② 粗大ごみ処理券の購入

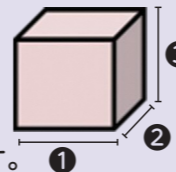
● 粗大ごみ処理券の取扱店(詳細はごみカレンダー裏面に記載)で購入ください。

粗大ごみの大きさの測り方

解体前の大きさが基準です。

①+②+③ の合計が、2.5m以下...800円
2.5m超...1,500円

大きさに関係なく金額が設定されている品目もあります。



③ ごみの持ち出し

● 処理券に「氏名」を記入し、粗大ごみに貼り、収集日の朝8時までに玄関先など事前に取り決めた場所に出してください。

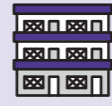
戸別住宅

● 玄関前など道沿いに出してください。



集合住宅

● 受付時に指定された場所(敷地内のごみ集積所横や道沿いなど)に出してください。



● 処理券に「氏名」「収集日」を記入して見やすい場所に貼ってください。

※記名は苗字のみやカタカナ表記も可とします。

● 布団やカーペットなどは、ひもでしっかりとくくって、そのひもに貼ってください。



④ 収集

● 収集は順次行うため、時間の指定はできません。 ※立ち合いは不要です。(留守でも構いません。)



申込内容と異なるものや、粗大ごみ処理券を貼っていないもの、処理券の金額が不足しているもの、申込外の品物は、収集できません。



市が処理しないもの

毒物・劇物・農薬	プロパンガスボンベ	ピアノ	農機具・農業用資材	注射針	消火器
購入店、各メーカーなどに相談ください				かかりつけ医、薬局、医療機関に相談ください	(株)消火器リサイクル推進センター TEL 03-5829-6773
バッテリー	ガソリン・灯油	タイヤ	バイク	土・砂・石	
カーショップ、ガソリンスタンドなどの販売店に相談ください			二輪車リサイクルコールセンター TEL 050-3000-0727	自然物であるため廃棄物として取り扱っていません 庭先など自然に返すか、取扱業者に処理を相談ください	

家電4品目(エアコン、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫等)

「家電リサイクル法」に基づき、これらの機器は、家電小売店が回収し、家電メーカー等がリサイクルします。



● 処分方法

小売店に回収を依頼

はい

家電量販店等の小売店に引き取ってもらう

いいえ

自分で運搬
できますか?

はい

いいえ

① 郵便局で、リサイクル料金を振込により支払う
(振込手数料がかかります)

メーカーや型番等をメモしてお持ちいただくと、窓口での手続きがスムーズに行えます。

② 指定引取場所へ自分で持ち込む
営業日・受付時間等は持ち込む前に直接確認ください。

指定引取場所

株式会社セイロジ草津営業所
草津市駒井沢町字横須198-1
TEL 077-568-3003

① 郵便局で、リサイクル料金を振込により支払う(振込手数料がかかります)
メーカーや型番等をメモしてお持ちいただくと、窓口での手続きがスムーズに行えます。

② 草津市に収集を依頼する ※リサイクル料金とは別に収集運搬料がかかります
粗大ごみコールセンター TEL 077-561-2300

各メーカーのリサイクル料金等については、「家電リサイクル券センター」へお問い合わせください。

TEL 0120-319-640

家電リサイクル券センター 検索

ごみ分別辞典 50音順

あ	1	IHコンロ	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合 は「破碎ごみ類」へ
	2	アイスのカップ	焼却	プラマークがある場合は「プラス チック製容器類」へ
	3	アイス枕	焼却	
	4	アイロン	破碎	
	5	アイロン台	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合 は「破碎ごみ類」へ
	6	空き缶	缶	
	7	空きびん	びん	化粧品・薬品のびんは「陶器・ガラ ス類」へ
	8	アタッシュケース	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合 は「破碎ごみ類」へ
	9	厚紙	古紙	
	10	油(食用)	焼却	市販の凝固剤等で油を固めるか、 布や紙等に染み込ませてから「焼 却ごみ類」へ
	11	油(食用以外)	不可	取扱店・販売店へお問い合わせく ださい。少量であれば、布や紙等に 染み込ませてから「焼却ごみ類」へ
	12	油はねガード	破碎	
	13	雨がっぱ	焼却	
	14	雨樋	粗大	長さ150cm以下のものに限りま す。50cm以下の場合「破碎ご み類」へ
	15	網戸	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合 は「破碎ごみ類」へ
	16	アルバム	焼却	
	17	アルミ缶	缶	
	18	アルミ鍋	破碎	汚れている場合は「焼却ごみ類」へ
	19	アルミホイール	焼却	
	20	安全ピン	破碎	
	21	アンテナ	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合 は「破碎ごみ類」へ
い	22	育苗箱	破碎	家庭ごみに限ります。50cmを超 える場合または10kgを超える場 合は「粗大ごみ」へ
	23	石	不可	廃棄物として取り扱っておりませ ん。取扱店へお問い合わせください
	24	衣装ケース	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合 は「破碎ごみ類」へ
	25	椅子	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合 は「破碎ごみ類」へ
	26	板ガラス	陶器	50cmを超える場合または10kg を超える場合は「粗大ごみ」へ
	27	一輪荷車	粗大	
	28	一輪車(乗用)	粗大	
	29	一斗缶	破碎	
	30	イヤホン	破碎	
	31	衣類	焼却	できる限り地域の資源回収活動へ 出してください
	32	衣類乾燥機	不可	家電リサイクル法対象品です。家 電販売店へお問い合わせください
	33	入れ歯	焼却	紙に包んで出してください
	34	岩	不可	廃棄物として取り扱っておりませ ん。取扱店へお問い合わせください

	35	インクカートリッジ	焼却	できる限り回収をしている販売店 へ出してください
	36	インスタントラーメン の外袋	プラ	プラマークが付いていない場合は 「焼却ごみ類」へ
う	37	ウィップ	焼却	
	38	植木鉢(陶器製)	陶器	50cmを超える場合または10kg を超える場合は「粗大ごみ」へ
	39	植木鉢 (プラスチック製)	破碎	50cmを超える場合または10kg を超える場合は「粗大ごみ」へ
	40	ウエットスーツ	焼却	
	41	ウォーターサーバー	粗大	
	42	浮き輪	焼却	
	43	うちわ	焼却	
	44	ウッドデッキ	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合 は「破碎ごみ類」へ
	45	腕時計	破碎	
	46	乳母車	粗大	
	47	梅酒のびん	陶器	
	48	ウレタン	焼却	
	49	運動靴	焼却	
え	50	エアコン	不可	家電リサイクル法対象品です。家 電販売店へお問い合わせください
	51	液晶テレビ	不可	家電リサイクル法対象品です。家 電販売店へお問い合わせください
	52	SDカード	破碎	
	53	枝切りはさみ	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合 は「破碎ごみ類」へ
	54	絵の具チューブ (鉛製)	破碎	汚れている(汚れがとれない)場合 は「焼却ごみ類」へ
	55	絵の具チューブ (プラスチック製)	プラ	プラスチック製に限ります。汚れて いる(汚れがとれない)場合は「焼 却ごみ類」へ
	56	FRP製品	破碎	家庭ごみに限ります。50cmを超 える場合または10kgを超える場 合は「粗大ごみ」へ
	57	MD	焼却	
	58	MDコンポ	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合 は「破碎ごみ類」へ
	59	LED球	破碎	
	60	エレクトーン	粗大	
	61	エンジンオイル	不可	取扱店・販売店へお問い合わせく ださい
	62	延長コード	破碎	ばらけないよう紐で縛って出して ください
	63	塩ビパイプ	破碎	家庭ごみに限ります。長さ50cm 以上150cm以下の場合「粗大 ごみ」。直径15cm以上は回収不 可
お	64	オイルヒーター	粗大	
	65	オートバイ	不可	取扱店・販売店へお問い合わせく ださい
	66	オープン	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合 は「破碎ごみ類」へ
	67	オープントスター	破碎	50cmを超える場合または10kg を超える場合は「粗大ごみ」へ

■焼却ごみ類 ■プラスチック製容器類 ■ペットボトル類 ■破碎ごみ類 ■陶器・ガラス類 ■空き缶類
■飲・食料用ガラスびん類 ■古紙類 ■粗大ごみ ■拠点回収 □回収できないごみ

	68	お菓子の袋	プラ	汚れている場合は「焼却ごみ類」へ
	69	桶(プラスチック製)	破碎	
	70	落ち葉	焼却	十分に乾燥させる
	71	おむつ(布・紙製)	焼却	汚物は取り除いて
	72	おもちゃ	焼却	硬質プラスチック製の場合、20cm 未満は「焼却ごみ類」、20cm以上は 「破碎ごみ類」へ。金属製の場合は 「破碎ごみ類」へ
	73	オリーブオイルのびん	びん	軽く洗ってキャップを外す
	74	折り紙	古紙	金色・銀色などのコーティング紙は 「焼却ごみ類」へ
	75	折込広告	古紙	持ちやすい大きさにして紐で縛っ てください
	76	オルガン	粗大	
	77	温度計(アルコール式)	破碎	
	78	温度計(水銀式)	拠点	市役所・地域まちづくりセンターの 「蛍光管回収箱」へ。割れている 場合は「陶器・ガラス類」へ
	79	温度計(デジタル)	破碎	電池は取り外してください
か	80	カーテン	焼却	
	81	カーテンレール	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合 は「破碎ごみ類」へ
	82	カーペット	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合 は「焼却ごみ類」へ
	83	貝殻	焼却	
	84	懐中電灯	破碎	電池は取り外してください
	85	カイロ(使い捨て)	焼却	
	86	鏡(枠あり)	破碎	50cmを超える場合または10kg を超える場合は「粗大ごみ」へ
	87	鏡(枠なし)	陶器	50cmを超える場合または10kg を超える場合は「粗大ごみ」へ
	88	カギ	破碎	
	89	学習机	粗大	
	90	額縁	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合 は「破碎ごみ類」へ
	91	傘	破碎	50cmを超える場合でも収集可能 (ビーチパラソルを除く)
	92	加湿器	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合 は「破碎ごみ類」へ
	93	菓子箱(紙製)	古紙	
	94	菓子箱(金属製)	缶	
	95	菓子箱 (プラスチック製)	プラ	
	96	ガスコンロ	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合 は「破碎ごみ類」へ
	97	ガスボンベ (LPガス、炭酸ガス)	不可	取扱店・販売店へお問い合わせく ださい
	98	カセットコンロ	破碎	50cmを超える場合または10kg を超える場合は「粗大ごみ」へ
	99	カセットテープ	焼却	
	100	カセットテープの ケース	焼却	
	101	カセットボンベ	缶	必ず使い切ってから出してください
	102	ガソリン	不可	取扱店・販売店へお問い合わせく ださい
	103	ガチャガチャケース	焼却	プラマークがある場合は「プラス チック製容器類」へ
	104	カッターナイフ	破碎	安全な状態にしてください
	105	カッティングマット	焼却	50cmを超える場合または10kg を超える場合は「粗大ごみ」へ

■焼却ごみ類 ■プラスチック製容器類 ■ペットボトル類 ■破碎ごみ類 ■陶器・ガラス類 ■空き缶類
■飲・食料用ガラスびん類 ■古紙類 ■粗大ごみ ■拠点回収 □回収できないごみ

	106	カップ容器(紙製)	焼却	
	107	カップ容器 (プラスチック製)	プラ	プリン・インスタントラーメン・マ ーガリンなどのカップ容器。汚れて いる場合は「焼却ごみ類」へ
	108	かつら	焼却	
	109	金槌	破碎	
	110	かばん	焼却	金属製、硬質プラスチック製は「破 碎ごみ類」へ。50cmを超える場合 または10kgを超える場合は「粗大 ごみ」へ
	111	画びょう	破碎	安全な状態にしてください
	112	花瓶	陶器	硬質プラスチック製の場合、20cm 未満は「焼却ごみ類」、20cm以上は 「破碎ごみ類」へ
	113	鎌	破碎	刃の部分を布で覆い、「危険」と明 示するなど、安全な状態にしてく ださい
	114	紙コップ	焼却	
	115	紙皿	焼却	
	116	かみそり	破碎	安全な状態にしてください
	117	紙袋	古紙	紙以外の部分は除去
	118	カメラ	破碎	
	119	カラーボックス	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合、 木製なら「焼却ごみ類」、硬質プラ スチック製なら「破碎ごみ類」へ
	120	ガラス製食器	陶器	
	121	かるた	古紙	紙製以外は「焼却ごみ類」へ
	122	カレンダー	古紙	紙以外の部分は除去
	123	缶	缶	中身を出して水洗いしてください
	124	緩衝材 (エアークッション)	焼却	プラマークの有無を確認してくだ さい。プラマークがあれば「プラス チック製容器類」、プラマークがな い場合は「焼却ごみ類」へ
	125	乾燥剤	焼却	
	126	缶詰の缶	缶	中身を出して水洗いしてください
	127	乾電池	拠点	市役所・地域まちづくりセンターな どの回収箱へ
	128	感熱紙	焼却	
	129	観葉植物	焼却	できる限り土を落とし、50cm以 下にカットしてください
き	130	木(剪定した木・枝)	焼却	長さを50cm以下かつ直径を 5cm以下にして、紐で縛って出 してください。指定袋は不要です
	131	キーボード(楽器)	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合 は「破碎ごみ類」へ
	132	キーボード (パソコン)	破碎	パソコン本体はメーカーへ問い合 わせ
	133	ギター	粗大	
	134	切符	焼却	
	135	揮発油(ベンジンなど)	不可	取扱店・販売店へお問い合わせく ださい
	136	脚立	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合 は「破碎ごみ類」へ
	137	キャップ(金属製)	破碎	ドリンク剤などの金属製のキャップ
	138	キャップ (プラスチック製)	プラ	ペットボトル・インスタントコーヒ ーなどのプラスチック製のキャップ
	139	キャリーケース	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合 は「破碎ごみ類」へ

140	牛乳パック	古紙	紐で縛って出してください。できる限りスーパーなどの店頭回収箱へ出してください。内側がアルミ加工されたものは「焼却ごみ類」へ
141	教科書	古紙	
142	鏡台	粗大	
143	金庫(耐火金庫)	不可	取扱店・販売店へお問い合わせください
144	金庫(耐火金庫以外)	破碎	
145	空気入れ(自転車用)	破碎	50cmを超える場合でも収集可能
146	空気清浄機	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合「破碎ごみ類」へ
147	クーラー	不可	家電リサイクル法対象品です。家電販売店へお問い合わせください
148	クーラーボックス	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合「破碎ごみ類」へ
149	くぎ	破碎	安全な状態にしてください
150	草	焼却	十分に乾燥させる
151	鎖	破碎	プラスチック製の場合は「焼却ごみ類」へ
152	薬の容器(ガラス製)	陶器	飲み薬のびんは「飲・食料用ガラスびん類」へ
153	薬の容器(プラスチック製)	プラ	在宅医療廃棄物は、プラスチック製であっても「焼却ごみ類」へ
154	くつ	焼却	
155	クッション	焼却	
156	車いす	粗大	
157	車いす(電動式)	不可	取扱店・販売店へお問い合わせください
158	クレヨン	焼却	
159	グローブ	焼却	
160	蛍光灯	拠点	市役所・地域まちづくりセンターの「蛍光灯回収箱」へ。割れている場合は「陶器・ガラス類」へ
161	珪藻土マット	破碎	石綿(アスベスト)が含まれていないことを確認した場合、透明な袋に入れて二重梱包し、「アスベスト確認済」とメモを貼り付けて、「破碎ごみ類」の日に集積所へ出してください。50cmを超える場合や10kg以上の場合「粗大ごみ」へ
162	携帯電話	破碎	できる限り販売店や市役所等の店頭回収へ
163	ゲームカセット	破碎	
164	ゲーム機	破碎	電池は取り外してください
165	消しゴム	焼却	
166	化粧品	焼却	
167	化粧品の容器(ガラス製)	陶器	汚れている(汚れがとれない)場合は「破碎ごみ類」へ
168	化粧品の容器(プラスチック製)	プラ	汚れている(汚れがとれない)場合は「焼却ごみ類」へ
169	げた	焼却	
170	血圧計	破碎	水銀式の場合は、市役所・地域まちづくりセンターの「蛍光灯回収箱」へ
171	原付バイク	不可	取扱店・販売店へお問い合わせください
172	コーヒーメーカー	破碎	
173	ござ	粗大	丸めて50cm以下かつ10kg以下の場合「焼却ごみ類」へ
174	こたつ(ホームこたつ)	粗大	

175	コップ(陶器・ガラス製)	陶器	
176	コップ(プラスチック製)	焼却	
177	コピー機	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合「破碎ごみ類」へ。業務用は受け入れることが出来ません
178	ゴム手袋	焼却	
179	米びつ	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合「破碎ごみ類」へ
180	ゴルフクラブ	粗大	
181	ゴルフバッグ	粗大	
182	ゴルフボール	焼却	
183	コンクリートブロック	陶器	50cm以下かつ10kg以下に砕いてください。多量の場合は受け入れることが出来ません
184	コンプレッサー	粗大	家庭用に限る。50cm以下かつ10kg以下の場合「破碎ごみ類」へ
185	サーキュレーター	破碎	50cmを超える場合または10kgを超える場合は「粗大ごみ」へ
186	座椅子	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合「破碎ごみ類」へ
187	在宅医療廃棄物(鋭利なものを除く)	焼却	プラマークがあっても「焼却ごみ類」へ
188	在宅医療廃棄物(針など鋭利なもの)	不可	医療機関へお問い合わせください
189	材木	粗大	長さ150cm以下かつ直径15cm以下のものに限る。長さ50cm以下かつ直径15cm以下のものは、指定袋に入れて「焼却ごみ類」へ
190	柵	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合、硬質プラ・金属類は「破碎ごみ類」へ、木製品は「焼却ごみ類」へ
191	酒びん	びん	中身を出して水洗いしてください
192	雑誌	古紙	持ちやすい大きさにして紐で縛ってください
193	殺虫剤(くん煙型)	缶	使い切ってから出してください
194	殺虫剤(スプレー式)	缶	使い切ってから出してください
195	殺虫剤(設置型)	焼却	
196	さびた缶	缶	中身を抜いて「空き缶類」へ。中身が残っており取り出せない場合は、お問い合わせください
197	座布団	粗大	50cm以下かつ10kg以下で指定袋に入るものは「焼却ごみ類」へ
198	皿(陶器・ガラス製)	陶器	
199	皿(プラスチック製)	焼却	
200	サラダ油の容器	プラ	汚れがとれない場合は「焼却ごみ類」へ
201	ざる(金属製)	破碎	
202	ざる(プラスチック製)	焼却	
203	三面鏡	粗大	
204	三輪車	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合「破碎ごみ類」へ
205	シーツ	焼却	
206	CD	焼却	
207	CDケース	焼却	
208	シーリングライト(LED)	破碎	
209	シーリングライトカバー	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合「破碎ごみ類」へ
210	シール、シールの台紙	焼却	

211	磁石	破碎	
212	自転車のタイヤ、チューブ	焼却	
213	自転車本体、車輪	粗大	
214	シャープペンシル(金属製)	破碎	
215	シャープペンシル(プラスチック製)	焼却	
216	しゃもじ	焼却	金属製は「破碎ごみ類」へ
217	砂利	不可	廃棄物として取り扱っておりません。取扱店へお問い合わせください
218	シャンプーの容器	プラ	汚れがとれない場合は「焼却ごみ類」へ
219	週刊誌	古紙	
220	じゅうたん	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合「焼却ごみ類」へ
221	シュレッダー紙	古紙	中身の見える袋に入れてください
222	潤滑油	不可	取扱店・販売店へお問い合わせください
223	消火器	不可	市では消火器の収集・処理は行っていません
224	障子	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合「焼却ごみ類」へ
225	浄水器	破碎	50cmを超える場合または10kgを超える場合は「粗大ごみ」へ
226	浄水器カートリッジ	破碎	
227	商品タグ	古紙	ビニールコーティングしたものは不可。紙以外の部分は除去
228	照明器具	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合「破碎ごみ類」へ
229	じょうろ	破碎	硬質プラスチック製の場合、20cm未満は「焼却ごみ類」、20cm以上は「破碎ごみ類」へ。金属製の場合は「破碎ごみ類」へ
230	食品トレー	プラ	できる限りスーパーなどの店頭回収箱へ
231	食品保存容器(プラスチックケース)	焼却	20cm以上の場合「破碎ごみ類」へ
232	除湿器	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合「破碎ごみ類」へ
233	書籍	古紙	持ちやすい大きさにして紐で縛ってください
234	食器乾燥機	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合「破碎ごみ類」へ
235	ジョッキグラス	陶器	ガラス製以外は「破碎ごみ類」へ
236	人工芝	焼却	50cmを超える場合または10kgを超える場合は「粗大ごみ」へ
237	新聞	古紙	持ちやすい大きさにして紐で縛ってください
238	水銀体温計	拠点	市役所・地域まちづくりセンターの「蛍光灯回収箱」へ。割れている場合は「陶器・ガラス類」へ
239	水槽	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合「破碎ごみ類」へ
240	水筒	破碎	20cm未満のプラスチック製は「焼却ごみ類」へ
241	炊飯器	破碎	50cmを超える場合または10kgを超える場合は「粗大ごみ」へ
242	スーツケース	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合「破碎ごみ類」へ
243	姿見	粗大	
244	スキー板	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合「破碎ごみ類」へ
245	スキー靴	破碎	
246	スケート靴	破碎	
247	スケートボード	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合「破碎ごみ類」へ
248	スコップ	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合「破碎ごみ類」へ

249	すずり	陶器	
250	すだれ	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合「焼却ごみ類」へ
251	スタンプカード	古紙	防水加工やラミネート加工されたものは「焼却ごみ類」へ
252	スチール缶	缶	
253	スチール棚	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合「破碎ごみ類」へ
254	ステレオセット	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合「破碎ごみ類」へ
255	ストーブ	粗大	石油、電池は抜いてください。50cm以下かつ10kg以下の場合「破碎ごみ類」へ
256	ストッキング	焼却	
257	ストロー	焼却	
258	砂	不可	廃棄物として取り扱っておりません。取扱店へお問い合わせください
259	スニーカー	焼却	
260	スノーボード	粗大	
261	すのこ	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合「焼却ごみ類」へ
262	スパイクシューズ	破碎	
263	スピーカー	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合「破碎ごみ類」へ
264	スプレー缶	缶	必ず使い切ってから出してください
265	スポーツバッグ	焼却	
266	スポンジ	焼却	
267	スマートフォン	破碎	できる限り販売店や市役所等の店頭回収へ
268	スマホ保護フィルム	焼却	
269	炭	焼却	
270	スリッパ	焼却	
271	スレート	陶器	日曜大工から発生する程度(ビニール袋1枚)まで。石綿(アスベスト)含有は不可。50cmを超える場合または10kgを超える場合は「粗大ごみ」へ
272	石油	不可	取扱店・販売店へお問い合わせください
273	石油ポンプ(電動)	破碎	電池は取り外してください。50cmを超える場合または10kgを超える場合は「粗大ごみ」へ
274	石油ポンプ(プラスチック製)	焼却	50cmを超える場合または10kgを超える場合は「粗大ごみ」へ
275	石膏ボード	焼却	細かく砕いて「焼却ごみ類」へ
276	瀬戸物	陶器	50cmを超える場合または10kgを超える場合は「粗大ごみ」へ
277	洗剤の紙箱	焼却	
278	洗剤容器	プラ	汚れている場合は「焼却ごみ類」へ
279	洗濯機	不可	家電リサイクル法対象品です。家電販売店へお問い合わせください
280	洗濯ばさみ	焼却	金属製は「破碎ごみ類」へ
281	扇風機	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合「破碎ごみ類」へ
282	洗面器	破碎	50cmを超える場合または10kgを超える場合は「粗大ごみ」へ
283	双眼鏡	破碎	
284	掃除機	破碎	50cmを超える場合または10kgを超える場合は「粗大ごみ」へ
285	掃除用ロボット	破碎	50cmを超える場合または10kgを超える場合は「粗大ごみ」へ
286	ソファ	粗大	

■焼却ごみ類 ■プラスチック製容器類 ■ペットボトル類 ■破碎ごみ類 ■陶器・ガラス類 ■空き缶類
■飲・食料用ガラスびん類 ■古紙類 ■粗大ごみ ■拠点回収 □回収できないごみ

■焼却ごみ類 ■プラスチック製容器類 ■ペットボトル類 ■破碎ごみ類 ■陶器・ガラス類 ■空き缶類
■飲・食料用ガラスびん類 ■古紙類 ■粗大ごみ ■拠点回収 □回収できないごみ

287	ソファベッド	粗大	
288	そり	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合 は「破碎ごみ類」へ
289	体温計(アルコール式)	破碎	
290	体温計(水銀式)	拠点	市役所・地域まちづくりセンターの 「蛍光灯回収箱」へ。割れている 場合は「陶器・ガラス類」へ
291	体温計(デジタル)	破碎	電池は取り外してください
292	体重計	破碎	電池は取り外してください
293	タイヤ(自動車)	不可	取扱店・販売店へお問い合わせく ださい
294	タイヤチェーン	破碎	
295	タイヤチューブ (自転車)	焼却	
296	タイヤホイール	不可	取扱店・販売店へお問い合わせく ださい
297	タオルケット	焼却	
298	竹	焼却	伐採したものに限り、長さを 50cm以下かつ直径を15cm以下 にして、紐で縛ってください。指定 袋は不要です
299	畳	粗大	1日につき最大10枚まで
300	卓球用ラケット	焼却	
301	脱臭剤	焼却	
302	棚	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合 は「破碎ごみ類」へ
303	たばこの箱	焼却	
304	タブレット端末 (PCリサイクル マークあり)	不可	メーカーによる回収
305	タブレット端末 (PCリサイクル マークなし)	破碎	
306	卵のパック(紙製)	古紙	
307	卵のパック (プラスチック製)	プラ	
308	たわし	焼却	
309	単行本	古紙	
310	炭酸ガスボンベ	不可	取扱店・販売店へお問い合わせく ださい
311	タンス	粗大	
312	ダンベル	破碎	50cmを超える場合または10kg を超える場合は「粗大ごみ」へ
313	段ボール	古紙	断面が波形のものに限る。持ちや すい大きさにして紐で縛ってくだ さい
314	地図	古紙	特殊加工してあるものは「焼却ご み類」へ
315	チャイルドシート	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合 は「破碎ごみ類」へ
316	茶碗	陶器	木製、プラスチック製は「焼却ご み類」へ
317	注射器(在宅医療用)	不可	医療機関へお問い合わせください
318	チューブ (歯磨き粉、調味料 など)	プラ	プラスチック製に限る。汚れがと れない場合は「焼却ごみ類」へ
319	チューブ(金属製)	焼却	20cm以上は「破碎ごみ類」へ
320	彫刻刀	破碎	安全な状態にしてください
321	ちらし	古紙	持ちやすい大きさにして紐で縛っ てください
322	机	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合 は「破碎ごみ類」へ

323	漬物石	陶器	自然石は回収対象外。50cmを超 える場合または10kgを超える場 合は「粗大ごみ」へ
324	土	不可	廃棄物として取り扱っておりませ ん。取扱店へお問い合わせください
325	壺	陶器	金属製、プラスチック製は「破碎ご み類」へ。50cmを超える場合また は10kgを超える場合は「粗大ごみ」へ
326	積み木	焼却	
327	つりざお	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合 は「破碎ごみ類」へ
328	DVD	焼却	
329	DVDケース	焼却	
330	DVDデッキ	破碎	50cmを超える場合または10kg を超える場合は「粗大ごみ」へ
331	ディスプレイ (パソコン)	不可	メーカーによる回収
332	ティッシュの箱	古紙	ビニール部分は除去
333	テーブル	粗大	
334	テープ類の芯	古紙	
335	手鏡	破碎	
336	手帳	古紙	個人情報や紙以外の部分は除去
337	鉄アレイ	破碎	50cmを超える場合または10kg を超える場合は「粗大ごみ」へ
338	テニスラケット	破碎	50cmを超える場合でも収集可能
339	手指消毒液ボトル	プラ	中身は空にしてください。プラ マークが付いていない場合は「焼 却ごみ類」へ
340	テレビ	不可	家電リサイクル法対象品です。家 電販売店へお問い合わせください
341	テレビ台	粗大	
342	電気あんか	破碎	
343	電気カーペット	粗大	コントローラー部分は外して「破 碎ごみ類」へ。残りは、50cm以下 かつ10kg以下の場合は「焼却ご み類」へ
344	電気コード	破碎	ばらけないよう紐で縛ってくだ さい
345	電気毛布	粗大	コントローラー部分は外して「破 碎ごみ類」へ。残りは、50cm以下 かつ10kg以下の場合は「焼却ご み類」へ
346	電球(LED)	破碎	
347	電球(蛍光灯)	拠点	
348	電球(白熱電球)	陶器	
349	電球(ハロゲン)	陶器	
350	電子たばこ(本体)	破碎	
351	電子ピアノ	粗大	
352	電子メモ帳	破碎	
353	電子レンジ	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合 は「破碎ごみ類」へ
354	電卓	破碎	
355	電池(コイン電池)	破碎	型番がCR、BRから始まるものが 対象。テープを貼り絶縁してくだ さい
356	電池(充電式電池)	不可	リチウムイオン電池、ニカド電池、 ニッケル水素電池などのバッテ リーが対象。取扱店・販売店へ
357	電池(ボタン電池)	不可	型番がSR、PR、LRから始まるも のが対象。回収協力店の回収缶へ
358	テント	粗大	
359	電動アシスト自転車	粗大	

360	点灯管	陶器	
361	電話機	破碎	
362	砥石	陶器	
363	トイレトーパー の芯	古紙	
364	トイレの便座	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合 は「破碎ごみ類」へ
365	陶器の置物	陶器	50cmを超える場合または10kg を超える場合は「粗大ごみ」へ
366	灯油	不可	取扱店・販売店へお問い合わせく ださい
367	灯油缶	破碎	中身は空にしてください。50cm を超える場合または10kgを超 える場合は「粗大ごみ」へ
368	トースター	破碎	50cmを超える場合または10kg を超える場合は「粗大ごみ」へ
369	時計	破碎	50cmを超える場合または10kg を超える場合は「粗大ごみ」へ。電 池は取り外してください
370	トタン板	粗大	180cm×90cm以下のものに限 る。1度に10枚まで。50cm以下 かつ10kg以下の場合は「破碎ご み類」へ
371	土鍋	陶器	
372	ドライフラワー	焼却	
373	ドライヤー	破碎	
374	ドラム缶	粗大	中身は空にしてください
375	塗料の空き缶	缶	必ず使い切って、スプレー式の場 合はガス抜きをしてください
376	トレーディングカード	焼却	
377	ナイフ	破碎	刃の部分を布で覆い、「危険」と明 示するなど、安全な状態にしてく ださい
378	内服用薬品びん	びん	内服用以外の薬品びんは「陶器・ ガラス類」へ
379	苗ポット(園芸用)	焼却	
380	長靴	焼却	
381	納豆の容器 (プラスチック製)	プラ	汚がとれない場合は「焼却ご み類」へ
382	なべ	破碎	陶器製は「陶器・ガラス類」へ
383	波板	粗大	180cm×90cm以下のものに限 る。1度に10枚まで。50cm以下 かつ10kg以下の場合は「破碎ご み類」へ
384	ぬいぐるみ	焼却	電池式の場合は電池を外して「破 碎ごみ類」へ
385	縫い針	焼却	安全な状態にしてください
386	ねじ	破碎	安全な状態にしてください
387	ネット(野菜などを 包むネット)	プラ	たまねぎ・にんにく・みかんなどを 包むネット
388	粘着テープ	焼却	
389	粘土(紙)	焼却	
390	粘土(土)	陶器	
391	農業用資材	不可	取扱店・販売店へお問い合わせく ださい
392	農業用ビニール	不可	取扱店・販売店へお問い合わせく ださい
393	農薬	不可	取扱店・販売店へお問い合わせく ださい
394	ノートパソコン	不可	メーカーによる回収
395	のこぎり	破碎	刃の部分を布で覆い、「危険」と明 示するなど、安全な状態にしてく ださい

396	海苔のびん	びん	
397	ハーバリウム	陶器	中身の液体は布等に染み込ませて 「焼却ごみ類」へ
398	バインダー(文房具)	破碎	
399	はがき・ポストカード	古紙	圧着、写真印刷用はがきや金属箔 入りのものは「焼却ごみ類」へ
400	バケツ (プラスチック・金属製)	破碎	
401	はさみ	破碎	
402	はしご	粗大	
403	パソコンディスプレイ	不可	メーカーによる回収
404	パソコン本体	不可	メーカーによる回収
405	パソコンラック	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合 は「破碎ごみ類」へ
406	パック(食品用)	プラ	豆腐・コンビニ弁当などのパック。 プラマークのあるものに限る。汚 れている場合は「焼却ごみ類」へ
407	バット	破碎	50cmを超える場合でも収集可能
408	発泡スチロール	焼却	プラマークの有無を確認してく ださい。プラマークがあれば「プラ チック製容器類」で、プラマークが ない場合は「焼却ごみ類」へ
409	バドミントンラケット	破碎	50cmを超える場合でも収集可能
410	花火	焼却	水で十分に湿らせる
411	歯ブラシ	焼却	
412	歯ブラシの 包装パック	プラ	
413	歯ブラシの 包装パックの台紙	古紙	プラマークが付いている場合は 「プラスチック製容器類」へ
414	針	破碎	安全な状態にしてください
415	針(在宅医療用)	不可	医療機関へお問い合わせください
416	針金	破碎	
417	ハンガー(金属製)	破碎	
418	ハンガー (プラスチック・木製)	焼却	
419	半紙	焼却	
420	ハンディクリーナー	破碎	電池は取り外してください
421	パンフレット	古紙	防水加工やラミネート加工された ものは「焼却ごみ類」へ
422	ピアノカ	破碎	
423	ピアノ	不可	電子ピアノを除き、ピアノの処分 については取扱店や販売店へお 問い合わせください
424	ビーズクッション	焼却	中身が飛び散らないよう注意してく ださい。50cmを超える場合または 10kgを超える場合は「粗大ごみ」へ
425	ビー玉	陶器	
426	ビーチサンダル	焼却	
427	ビーチパラソル	粗大	
428	ビール缶	缶	
429	ビールマルチパック	焼却	
430	ひげそり	破碎	安全な状態にしてください
431	ピザの空き箱	焼却	汚れ・おいが付着していると古 紙類として出せません
432	ビデオテープ	焼却	

■焼却ごみ類 ■プラスチック製容器類 ■ペットボトル類 ■破碎ごみ類 ■陶器・ガラス類 ■空き缶類
■飲・食料用ガラスびん類 ■古紙類 ■粗大ごみ ■拠点回収 □回収できないごみ

■焼却ごみ類 ■プラスチック製容器類 ■ペットボトル類 ■破碎ごみ類 ■陶器・ガラス類 ■空き缶類
■飲・食料用ガラスびん類 ■古紙類 ■粗大ごみ ■拠点回収 □回収できないごみ

433	ビデオデッキ	破碎	50cmを超える場合または10kgを超える場合は「粗大ごみ」へ
434	ビニールカップ	焼却	
435	ビニールプール	焼却	空気は抜いてください。50cmを超える場合または10kgを超える場合は「粗大ごみ」へ
436	肥料袋	焼却	
437	びん(飲料用)	びん	洗ってキャップを外す
438	びん(自家製果実酒用)	陶器	洗ってキャップを外す
439	びん(調味料)	びん	洗ってキャップを外す
440	びん(割れたもの)	陶器	袋に入れ、「割れ物」と明示するなど、安全な状態にしてください
441	便箋	古紙	個人情報のはできるだけ除去
ふ	442 ファクス	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合「破碎ごみ類」へ
443	ファンデーションケース	破碎	
444	ファンヒーター	粗大	石油、電池は抜いてください。50cm以下かつ10kg以下の場合「破碎ごみ類」へ
445	VHS	焼却	
446	封筒	古紙	紙以外の部分は除去
447	フェンス	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合「破碎ごみ類」へ
448	不織布	焼却	
449	ふすま	粗大	
450	付箋	焼却	
451	ふた(金属製)	破碎	ドリンク剤などの金属製のキャップ
452	ふた(プラスチック製)	プラ	ペットボトル・インスタントコーヒーなどのプラスチック製のふた
453	仏壇	粗大	
454	布団	粗大	50cm以下かつ10kg以下で指定袋に入るものは「焼却ごみ類」へ
455	フライパン	破碎	
456	ブラインド	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合「破碎ごみ類」へ
457	プラスチック製容器	プラ	プラマークが付いている容器や包装が対象です
458	プラモデル	焼却	50cmを超える場合または10kgを超える場合は「粗大ごみ」へ
459	プランター	破碎	50cmを超える場合または10kgを超える場合は「粗大ごみ」へ
460	プリンター	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合「破碎ごみ類」へ
461	ブルーシート	粗大	50cm以下かつ10kg以下で指定袋に入るものは「焼却ごみ類」へ
462	プロジェクター	破碎	50cmを超える場合または10kgを超える場合は「粗大ごみ」へ
463	風呂敷	焼却	
464	プロパンガスボンベ	不可	取扱店・販売店へお問い合わせください
465	風呂ぶた	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合「破碎ごみ類」へ
466	文房具	焼却	
へ	467 ヘアースプレー缶	缶	必ず使い切ってから出してください
468	ベッド	粗大	
469	ペットゲージ	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合「破碎ごみ類」へ
470	ペットトイレの砂(紙・高分子吸収剤系)	焼却	
471	ペットトイレの砂(鉱物系)	陶器	汚物は取り除く。分離できない場合は「焼却ごみ類」へ

472	ペットのふん	焼却	下水道には流さず、紙や袋にしっかりと包んでください
473	ペットボトル	ペット	洗ってキャップとラベルを外す。キャップとラベルは「プラスチック製容器類」へ
474	ヘッドホン	破碎	
475	ヘッドルーペ	破碎	
476	ベニヤ板	粗大	180cm×90cm以下のものに限る。1度に10枚まで。50cm以下かつ10kg以下の場合「焼却ごみ類」へ
477	ベビーカー	粗大	
478	ベビーバス	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合「破碎ごみ類」へ
479	ベルト(服飾、腕時計用)	焼却	金属製は「破碎ごみ類」へ
480	ヘルメット	破碎	
481	ペンキ缶	缶	必ず使い切ってください。中身が残っており取り出せない場合は、固めて「破碎ごみ類」へ
ほ	482 ほうき	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合「焼却ごみ類」へ
483	防虫剤	焼却	
484	防虫剤(スプレー缶)	缶	必ず使い切ってから出してください
485	包丁	破碎	刃の部分を布で覆い、「危険」と明示するなど、安全な状態にしてください
486	ボウリング玉	陶器	
487	ホース	焼却	紐で縛って指定袋に入れてください
488	ホースリール	破碎	
489	ホームこたつ(天板含む)	粗大	
490	ボール	焼却	金属製は「破碎ごみ類」へ
491	ボールペン(金属製)	破碎	
492	ボールペン(プラスチック製)	焼却	
493	ポスター(紙製)	古紙	コーティングされているものは「焼却ごみ類」へ
494	ホッチキス	破碎	
495	ポット(電気ポット、魔法瓶)	破碎	
496	ホットカーペット	粗大	コントローラー部分は外して「破碎ごみ類」へ。残りは、50cm以下かつ10kg以下の場合「焼却ごみ類」へ
497	ホットプレート	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合「破碎ごみ類」へ
498	ボトル容器	プラ	食器洗剤・ボディソープなどのボトル容器。汚れが落ちない場合は「焼却ごみ類」へ
499	哺乳瓶(ガラス製)	陶器	吸口部は「焼却ごみ類」へ
500	哺乳瓶(プラスチック製)	焼却	
501	ポリタンク	破碎	50cmを超える場合または10kgを超える場合は「粗大ごみ」へ
502	ポリバケツ	破碎	50cmを超える場合または10kgを超える場合は「粗大ごみ」へ
503	保冷剤	焼却	使い捨てタイプも含む
504	本	古紙	持ちやすい大きさにして紐で縛ってください
505	本棚	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合「焼却ごみ類」へ。その他は「破碎ごみ類」へ
ま	506 マグネット	破碎	

507	マグネットシート	焼却	
508	枕	焼却	50cmを超える場合または10kgを超える場合は「粗大ごみ」へ
509	マスク	焼却	
510	マッチ	焼却	水で十分に湿らせてください
511	マットレス	粗大	
512	まな板(プラスチック製)	破碎	20cm未満の場合は「焼却ごみ類」へ。50cmを超える場合または10kgを超える場合は「粗大ごみ」へ
513	まな板(木製)	焼却	50cmを超える場合または10kgを超える場合は「粗大ごみ」へ
514	マニキュア	陶器	中身は不要な布に染み込ませて、焼却ごみとして処分。容器は「陶器・ガラス類」へ。中身が固まっている場合は、そのまま「陶器・ガラス類」へ
み	515 ミキサー	破碎	
516	ミシン	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合「破碎ごみ類」へ
517	水草、藻	焼却	乾燥させる
518	水枕	焼却	
む	519 虫かご	焼却	金属製は「破碎ごみ類」へ
520	虫取り網	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合「破碎ごみ類」へ
521	虫めがね	破碎	
め	522 名刺	古紙	紙袋や封筒に入れ、紐で縛ってください
523	メガネ	破碎	
524	メモ用紙	古紙	紙袋や封筒に入れ、紐で縛ってください
も	525 毛布	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合「焼却ごみ類」へ
526	木材(木製製品を解体した木材パーツ)	焼却	長さを50cm以下かつ直径を5cm以下にして、指定袋に入れてください
527	模造紙	古紙	
528	モップの柄	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合「破碎ごみ類」へ
529	モップの先	焼却	金属部分がある場合は「破碎ごみ類」へ
530	物置き	粗大	大きさによっては不可の場合あり
531	物干し竿	粗大	
532	物干し台	粗大	
533	モバイルバッテリー	破碎	
や	534 やかん	破碎	
535	野球ボール	焼却	
536	薬品	焼却	劇薬類は販売店へお問い合わせください
537	薬品びん	陶器	内服用(ドリンク剤)びんは「飲・食料用ガラスびん類」へ
ゆ	538 有機ELテレビ	粗大	テレビのうち有機ELテレビは、家電リサイクル法の対象外であり、家庭で使用されていたものに限りクリーンセンターで受け入れることができます。50cm以下かつ10kg以下の場合「破碎ごみ類」へ
539	油性ペン	焼却	
540	湯たんぼ	破碎	硬質プラスチック製の場合、20cm未満は「焼却ごみ類」、20cm以上は「破碎ごみ類」へ。金属製の場合は「破碎ごみ類」へ
541	湯のみ	陶器	木製、プラスチック製は「焼却ごみ類」へ

よ	542 ヨガマット	焼却	
543	よしず	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合「焼却ごみ類」へ
ら	544 ライター(使い捨て)	拠点	市役所・地域まちづくりセンターなどの回収箱へ
545	ラケット	破碎	50cmを超える場合でも収集可能
546	ラジカセ	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合「破碎ごみ類」へ
547	ラップの芯	古紙	
548	ラップフィルム(食品用)	焼却	
549	ラップフィルム(包装用)	焼却	プラマークがある場合は「プラスチック製容器類」へ
550	ラミネート加工紙	焼却	
551	ラムネのびん	びん	ビー玉は「陶器・ガラス類」へ
552	ランドセル	焼却	
553	ランニングマシン	粗大	
り	554 リモコン	破碎	電池は取り外してください
555	リヤカー	粗大	
556	リュックサック	焼却	
る	557 ルーペ	破碎	
れ	558 冷却剤	焼却	
559	冷蔵庫	不可	家電リサイクル法対象品です。家電販売店へお問い合わせください
560	冷凍庫	不可	家電リサイクル法対象品です。家電販売店へお問い合わせください
561	冷凍食品の袋	プラ	汚がとれない場合は「焼却ごみ類」へ
562	レインコート	焼却	
563	レコード盤	焼却	
564	レコードプレイヤー	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合「破碎ごみ類」へ
565	レシート	焼却	
566	レジ袋	プラ	
567	レトルトパック	プラ	汚がとれない場合は「焼却ごみ類」へ
568	レンガ	陶器	
569	レンジ台	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合「破碎ごみ類」へ
570	練炭	焼却	
ろ	571 ろうそく	焼却	
572	ロープ	焼却	ばらけないよう紐で縛ってください
573	ローラースケート	破碎	
わ	574 ワープロ	粗大	50cm以下かつ10kg以下の場合「破碎ごみ類」へ
575	ワイシャツの台紙	古紙	
576	ワイヤー	破碎	
577	ワインセラー	不可	冷蔵庫の1つとして家電リサイクル法の対象品です。家電販売店へお問い合わせください

■ 焼却ごみ類 ■ プラスチック製容器類 ■ ペットボトル類 ■ 破碎ごみ類 ■ 陶器・ガラス類 ■ 空き缶類
■ 飲・食料用ガラスびん類 ■ 古紙類 ■ 粗大ごみ ■ 拠点回収 回収できないごみ

■ 焼却ごみ類 ■ プラスチック製容器類 ■ ペットボトル類 ■ 破碎ごみ類 ■ 陶器・ガラス類 ■ 空き缶類
■ 飲・食料用ガラスびん類 ■ 古紙類 ■ 粗大ごみ ■ 拠点回収 回収できないごみ



廃棄物の野外焼却はやめましょう

野外焼却(野焼き)は、一部例外(※)を除き、法律で禁止されています。

(※)政令で定める焼却禁止の例外となる廃棄物の焼却

【例外のもの】

- ①国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却(例:河川や道路管理を行うために生じた草木の焼却など)
- ②震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却(例:災害等の応急対策など)
- ③風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却(例:どんど焼き、しめ縄等の焼却など)
- ④農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却(例:稲わらやあぜ草の焼却、焼畑など)
- ⑤たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微な焼却(例:キャンプファイヤー、落ち葉たきなど)



- 例外に該当する場合でも、生活環境上の支障が生じ、近隣住民等から苦情があった場合などは、指導の対象となります。
- 例外とされている野外焼却であっても、体調が悪くなる人がいて困る、煙たくて視界が悪く危険、洗濯物ににおいが移る、窓が開けられないなどの理由から近隣の方々に迷惑をかけることもあります。
- また、火災の原因にもなりかねない危険な行為ですので、十分近隣のことを考えた上で対応してください。

廃棄物は、自分で燃やさず、市の分別収集に出してください。



不法投棄は犯罪です

ごみの不法投棄は、法律で固く禁じられており、不法投棄をした場合は、厳しく罰せられます(5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方)。

不法投棄を発見したときは、警察または市役所に連絡してください。

**心ない不法投棄を防止し、
ごみのない住みよいまちにしましょう。**



事業所から出るごみは ごみ集積所に出せません

事業所(商店、飲食店、病院、工場、事務所など)から出る事業活動に伴って生じたごみは「事業系廃棄物」で、家庭ごみの集積所に出すことはできません。法律により事業者自らの責任において処理することになっています。詳しくは、一般社団法人 滋賀県産業資源循環協会へお問い合わせください。 TEL 077-521-2550



亡くなった犬・猫などの小動物の引き取り

ペットなどが亡くなった場合、市が委託している動物霊園にて火葬を行います。利用には市役所窓口での申請と手数料が必要です。

担当課:市役所 環境政策課 TEL 077-561-2341

申込方法:窓口で申請後、死体をお預かりします。(詳細は申請時に説明します)

申込受付:平日 午前8時30分から午後5時15分まで

留意事項:お預かり場所とは別の場所で複数体まとめて火葬を行いますので、収骨することはできません。また、火葬を行うまでの間、冷凍庫で保管します。

※飼い主のわからない小動物が道路上で死んでいる場合も上記担当課へ連絡ください。



正しい分別に協力ください

ごみ収集車で火災事故が発生する主な原因は、カセットガスボンベやライターの分別不良です。

発火の恐れがあるスプレー缶、カセットボンベ、アウトドア用ガス缶、ライター等は、必ず中身を出し切り、正しい分別方法で出してください。

また、さびたスプレー缶や膨張したバッテリーなど、不安のあるものの処理については、クリーンセンターに相談ください。



食品ロス削減

食品ロスとは、食べられることなく捨てられてしまっている食べ物のことです。日本では年間600万トン以上の食品ロスが発生しています。3キリ運動や3010運動+など、環境や家計、健康にも優しい取組で食品ロスを減らしましょう。

3キリ運動

食品ロスを減らすためにできること

- 食品は無駄なく購入して、使いキリ
- 料理は残さず、おいしく楽しく食べキリ
- 水気を切って、ごみを出す水キリ



草津市指定ごみ袋

焼却ごみ類、プラスチック製容器類およびペットボトル類は、草津市指定ごみ袋で出してください。

種類	サイズ	価格（税込）	取扱場所
焼却ごみ袋	大（45L）	10枚150円	スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ホームセンター、ドラッグストアなど
	中（30L）	10枚100円	
	小（15L）	10枚 50円	
プラスチック製容器袋	60L	1世帯につき、2種類合計で年間40枚まで無料	ごみカレンダーの裏面を確認ください。
ペットボトル袋	60L	超過した場合、10枚150円で購入	

草津市指定ごみ袋引換券

- 毎年9月頃に町内会等を通じて配付します。
- 転入された方や、町内会への加入手続きがお済みではない方は、市役所でお渡しします。
- 引換券は、1世帯につき、2種類合計で、**年間40枚分**を無料でお渡ししますが、引換券で交換できるのは、**プラスチック製容器類とペットボトル類のごみ袋のみ**です。**焼却ごみ袋とは交換できません。**
- 引換券の有効期限は、翌年9月30日までです。



ごみの減量・分別に協力してね!

過去に配付した透明(半透明)の指定袋も使えます。
※紙製袋は使用できません。



ごみ出しのルール

- 収集時間は一定ではありませんので、ごみは収集日当日の朝、**午前6時00分**から**午前8時00分**までに、ごみ集積所に出しましょう。
- ごみ集積所の管理は、地域の皆さんで行っています。お住まいの地域で決められたごみ集積所に出しましょう。
- 自分の出したごみに責任を持っていただけるよう、指定ごみ袋に記名欄を設けています。地域のルールを守って、記名に協力をお願いします。
- きちんと分別されていなかったり、間違った品目が出されていた場合は収集できません。啓発シールを貼付して残します。
- ごみ集積所から資源を持ち去ることは禁止しています。

問い合わせ

草津市立グリーンセンター(草津市資源循環推進課)

〒525-0043 滋賀県草津市馬場町1200番地25

TEL 077-562-6361 FAX 077-566-1694 MAIL shigen@city.kusatsu.lg.jp